

論点整理の概要

政府情報システム改革検討会

平成22年12月17日

これまでの電子政府の取組と課題

レガシーシステムをはじめとした政府情報システムの刷新の取組

- ✓業務・システム最適化
- ✓情報システムの政府調達の見直し
など

ITを活用した国民の利便性向上に向けた取組

- ✓行政手続のオンライン化
- ✓行政情報のオンラインによる提供
など

政府情報システムのコスト削減、国民の利便性向上などに成果

一方、

- 期待された効果をあげることなく、大幅な見直しや中断を余儀なくされたプロジェクトも散見
- 各府省において大小2,000を超える情報システムを個別に整備

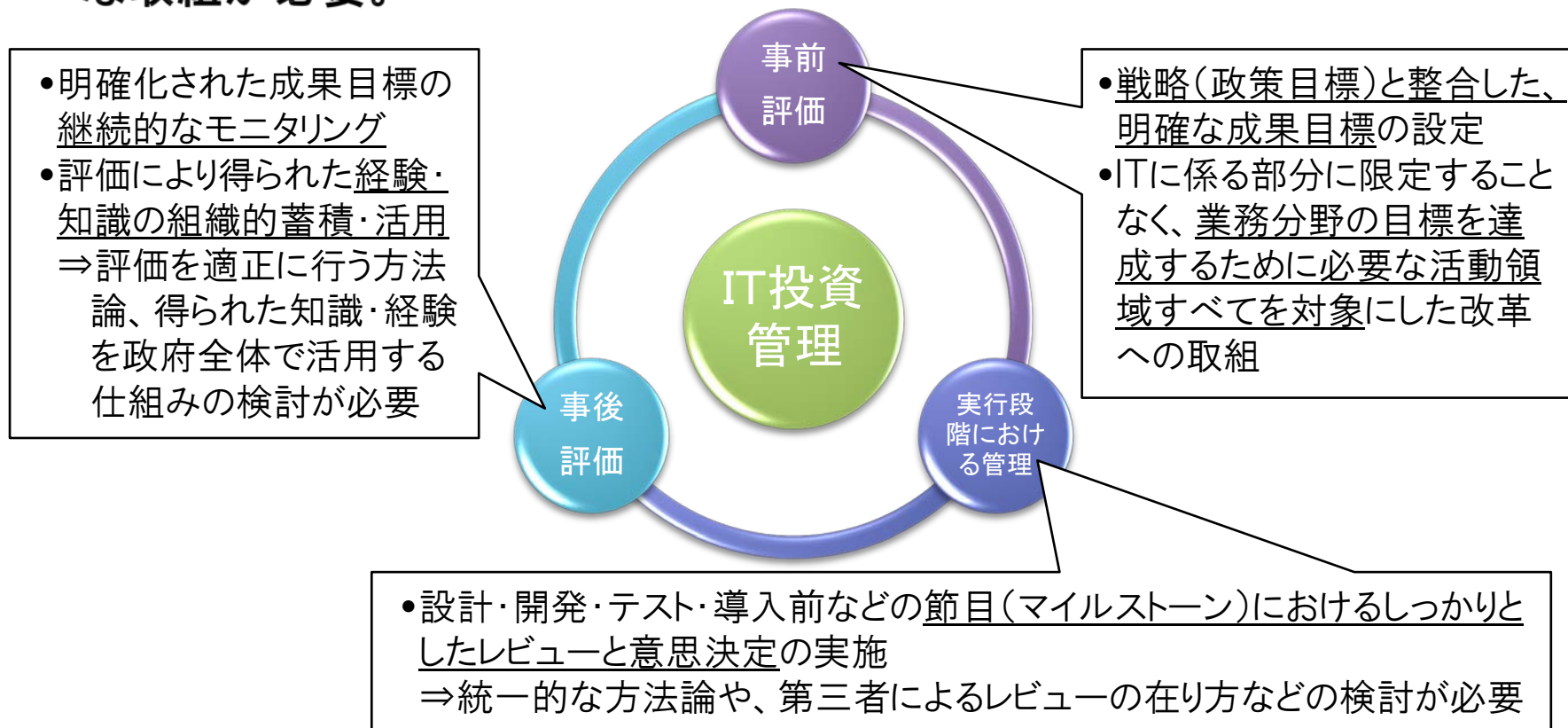
原因

- 実現可能性や費用対効果の事前検証が不十分であったこと、また、IT投資を最適化するためのガバナンスが有効に機能していなかった。
- 政府情報システムの在り方についてのグランドデザインが不十分。

早急に、政府におけるITガバナンスを確立・強化することが必要

1. 政府におけるIT投資管理の在り方

IT投資案件の企画からシステムの導入、実際の運用を経た事後評価にわたる一連のプロセスにおいて、投資による価値を最適化する継続的な取組が必要。



民間企業では、経営層や業務部門がIT投資の効果創出に深くコミット。
⇒ 政府においても、関係者の役割・責任の所在の明確化が必要。

2. 政府のITガバナンスを支える基盤機能の強化

IT投資管理の確立のためには、以下の要素に留意しつつ、政府のITガバナンスの確立・強化のための方策を検討する必要。

- 情報システムの整備・運用に係るポリシー、グランドデザイン、ルールの策定・整備
⇒各府省に共通するシステムの整備方針、各種ガイドライン、技術標準等の策定・整備
- モニタリング、支援
⇒個々のプロジェクトのレビュー、パフォーマンス評価、支援
- コミュニケーションの維持、知識の蓄積・共有
⇒府省横断的な会議の運営等
- 共通基盤システムの整備
⇒政府共通プラットフォームなどの府省共通基盤システムの整備・運用
- IT人材の育成・確保
⇒IT投資に関する中期的なビジョンに対応した、計画的な人材の育成・確保

モニタリングや指示のみでは、有効な統制を行い得ないことに留意が必要。

➡ **実行部分での支援機能が重要**

3. 調達

適正な価格で技術力のある事業者を選定するため、以下の事項に留意。

- 個々のシステムの特性に応じた適切な調達手法
- 事業者の技術力の適正な評価
- 調達管理を適正に行うための職員のIT発注力向上に向けた取組